

シェッド、大型カルバート
個別施設計画
2020年度版

中国地方整備局 道路保全企画G

目 次

1. シェッド、大型カルバートの現状と課題	1
1) シェッド、大型カルバートの施設数	1
2) 建設年次毎のシェッド、大型カルバートの施設数	2
2. メンテナンスサイクルの基本的考え方	3
1) 定期点検	3
2) 診断	4
3) 措置	4
4) 記録	4
5) 個別施設計画	5
3. 対策の基本方針	5
4. シェッド、大型カルバートの状態	6
1) 令和元年度（2019）点検結果	7
2) 1巡目（平成26～30年度点検結果	8
3) 変状の事例	10
4) 修繕の実施	10
5. 個別施設計画（2020版）の概要	11

別添①：中国地方整備局シェッド点検計画・修繕計画（令和2年度）

別添②：中国地方整備局大型カルバート等点検計画・修繕計画（令和2年度）

1. シェッド、大型カルバートの現状と課題

中国地方整備局が管理するシェッド、大型カルバートの数は、令和2年4月1日現在 300 施設あります。建設後の平均経過年数は、シェッドで約 31 年、大型カルバートで約 21 年となり、大型カルバートは比較的新しい施設が多い。

また、建設後 50 年を超えるものの割合は、現在、約 5%であるが、10 年後には約 16%、20 年後には約 31%となり、高齢化が進んでいく状況となっています。

地整管内のシェッド、大型カルバートにおいても、コンクリートの「うき」や「はく離」等の変状が確認され、定期点検による確実な状況把握(早期発見)、点検結果に基づく確実な対策(早期補修)が必要となっています。

施設事例写真



シェッド

屋根・柱部材で道路を覆い、落石等から道路利用者を防護する施設であり洞門工とも呼ばれる。



大型カルバート

道路の下を横断する道路等の空間を確保するための施設で、内空2車線以上の道路を有する程度の規模をいう。

1) シェッド、大型カルバートの施設数

中国地方整備局では、令和2年4月1日現在で29施設のシェッド、271施設の大型カルバートを管理しています。

県・政令市別シェッド施設数

県(政令市)名	箇所数
兵庫県	0
鳥取県	5
島根県	6
岡山県	5
広島県	8
山口県	2
岡山市	3
広島市	0
計	29

路線別シェッド施設数

路線名	箇所数	路線名	箇所数
国道2号	0	国道188号	0
国道9号	7	国道190号	0
国道29号	2	国道191号	2
国道30号	0	国道317号	0
国道31号	0	国道373号	1
国道53号	4	国道375号	0
国道54号	5	姫路鳥取線	0
国道180号	5	尾道松江線	0
国道185号	3	合計	29

県(政令市)名	箇所数
兵庫県	0
鳥取県	26
島根県	41
岡山県	22
広島県	66
山口県	76
岡山市	13
広島市	27
計	271

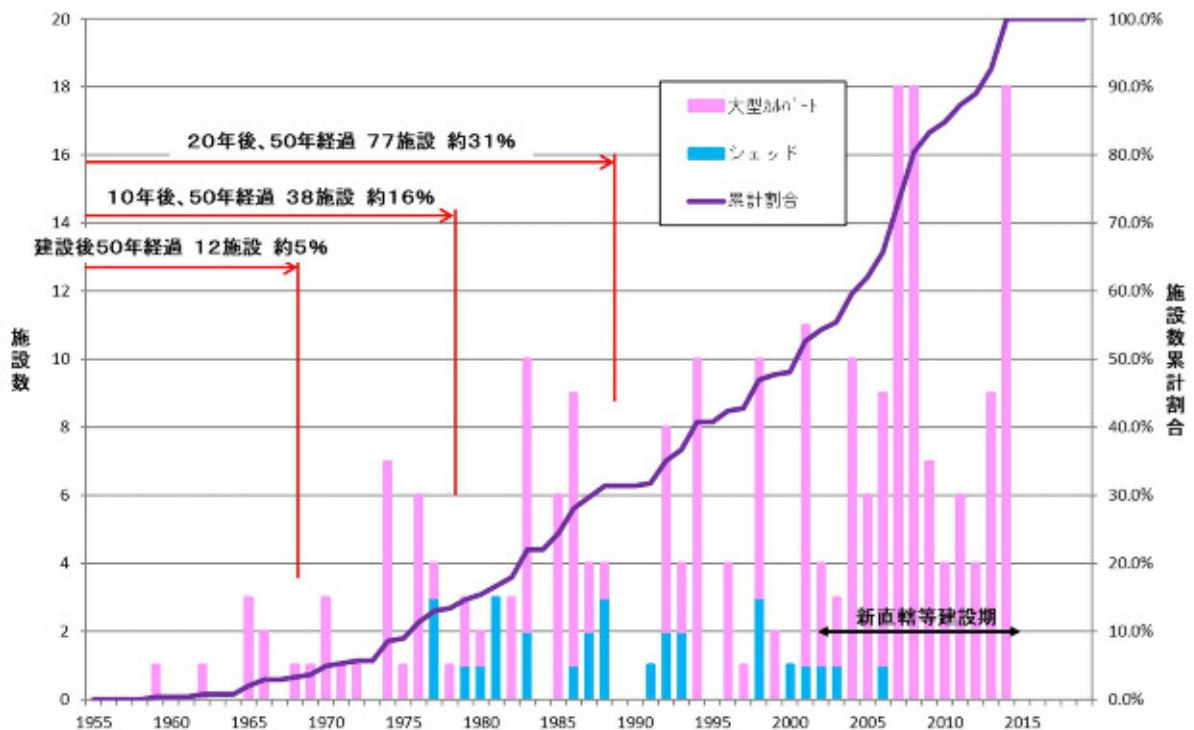
路線名	箇所数
国道2号	106
国道9号	50
国道29号	2
国道30号	0
国道31号	0
国道53号	1
国道54号	21
国道180号	3
国道185号	2

路線名	箇所数
国道188号	11
国道190号	1
国道191号	16
国道317号	2
国道373号	2
国道375号	12
姫路鳥取線	4
尾道松江線	38
合計	271

2) 建設年次毎のシェ-ド、大型カルバ-トの施設数

中国地方整備局が管理するシェ-ド、大型カルバ-トを建設年次で見ると、大型カルバ-トは新直轄等の建設期に建設のピークがあり、全体の約5割にあたる123施設が建設されています。

建設年次毎の施設数の推移

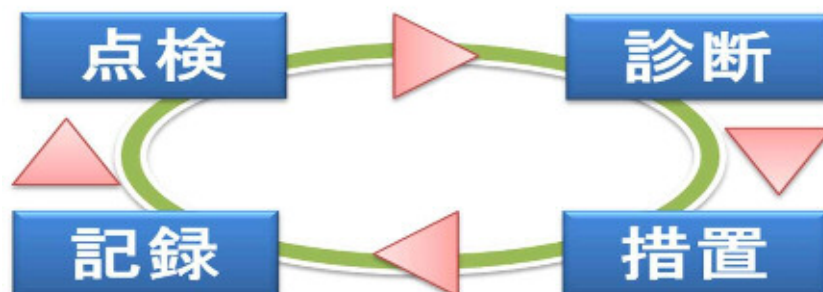


本グラフには、建設年次が不明な大型加バ-ト55施設は含まれていない

2. メンテナンスサイクルの基本的な考え方

トンネルの老朽化対策を確実に進めるため、点検→診断→措置→記録→(次の点検)のメンテナンスサイクルを構築します。

また、点検・診断などの記録を反映させた「個別施設計画」を策定します。



1) 定期点検

(1) 定期点検は、「シェッド、大型カルバート等定期点検要領(国土交通省 道路局 国道・防災課 H31.2)」に基づき、5年に1回の頻度で、近接目視等により実施することを基本とします。

(2) 初回点検は、原則、施設の供用開始後1年から2年の間に実施します。

シェッド、大型カルバート点検状況



点検は、近接目視に加え必要に応じて触診や打音等の非破壊検査を実施します。
また、施設内の照明等附属物本体や取付金具類の点検も実施します。

2) 診断

定期点検では、シェッド、大型カルバートの部材及び施設毎に、4段階の区分で健全性の診断を行います。

健全性の診断

診断区分	状態
I：健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II：予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III：早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV：緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

また、施設の変状毎に下表の対策区分の判定を行います。

対策区分の判定

対策区分	定義	診断区分
A	変状が認められないか、変状が軽微で補修を行う必要がない	I
B	状況に応じて補修を行う必要がある	
C 1	予防保全の観点から、速やかに補修等を行う必要がある	II
C 2	安全性の観点から、速やかに補修等を行う必要がある	III
E 1	安全性の観点から、緊急対応の必要がある	IV
E 2	その他、緊急対応の必要がある	
M	維持工事に対応する必要がある	II
S 1	詳細調査の必要がある	—
S 2	追跡調査の必要がある	—

3) 措置

診断結果に基づき、道路の効率的な維持及び修繕が行えるよう措置を講じます。

4) 記録

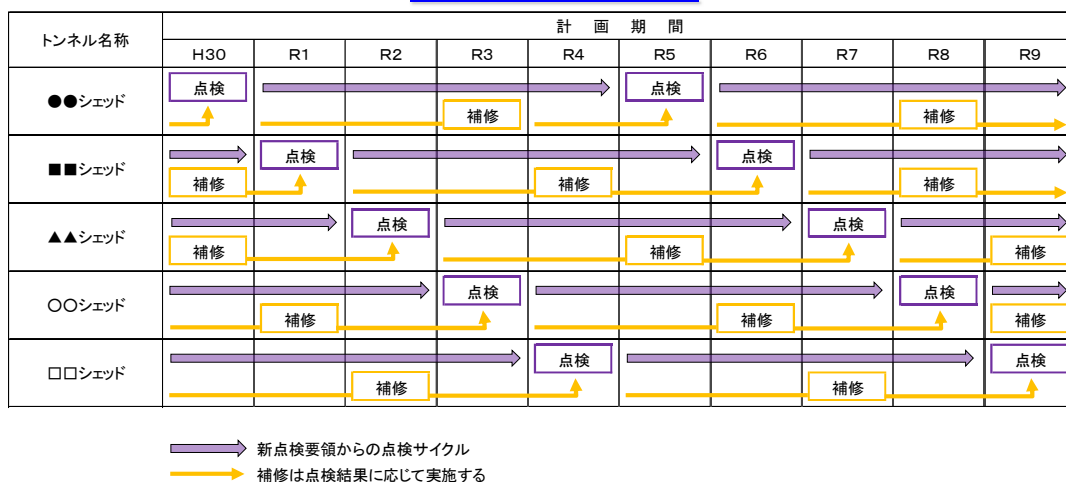
メンテナンスサイクルを確実に実施するために、定期点検及び診断結果、並びに措置内容等を記録し蓄積していきます。

5) 個別施設計画

「シェッド、大型カルバート個別施設計画」は、供用中の施設を対象とし、計画期間は5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかになるように10年間としています。

なお、定期点検により毎年新たに発見される変状に対しては、毎年見直し（フォローアップ）を実施します。

点検計画のイメージ



3. 対策の基本方針

対策区分に基づき、道路の効率的な維持及び修繕が行えるよう、下表の措置を講じることを基本とします。また、対策の優先順位は損傷度や路線の重要度などを総合的に判断します。

対策区分	措 置
B	状況に応じて補修
C 1	損傷発見後、4年以内(次回定期点検まで)に本対策を実施
C 2	
E 1	応急対策を行った上で、損傷発見後、1～2年以内に本対策を実施
E 2	
M	遅くとも次年度までに措置
S 1	必要となる詳細調査を次年度までにまでに実施し、対策区分の再判定を行ったうえで、その判定区分に応じた措置を講じる
S 2	計画的に追跡調査を実施し、対策区分の再判定が可能と判断された段階で再判定を行ったうえで、その判定区分に応じた措置を講じる

4. シェッド、大型カルバートの状態

1) 令和元年度点検結果

【シェッド】

令和元年度は3施設について定期点検を実施し、結果は以下のとおりです。

- ・判定区分Ⅳ（緊急に対策が必要） 該当なし
- ・判定区分Ⅲ（早期に対策が必要） 該当なし
- ・判定区分Ⅱ（計画的対策が必要） 該当なし
- ・判定区分Ⅰ（健全） 3施設（100%）

【大型カルバート】

令和元年度は29施設について定期点検を実施し、結果は以下のとおりです。

- ・判定区分Ⅳ（緊急に対策が必要） 該当なし
- ・判定区分Ⅲ（早期に対策が必要） 該当なし
- ・判定区分Ⅱ（計画的対策が必要） 2施設（約7%）
- ・判定区分Ⅰ（健全） 27施設（約93%）

令和元年度点検における判定区分



診断区分	
Ⅰ	健全
Ⅱ	予防保全段階：監視を必要とする状態
Ⅲ	早期措置段階
Ⅳ	緊急措置段階

令和元年度 シェッド点検結果

No	施設名(フリガナ)		路線名	完成年次 (西暦)	延長(m)	管理事務所名	行政区域		判定区分
							都道府県名	市区町村名	
1	御津第一洞門	ミツダイイチノウモン	国道53号	1988	130.0	岡山国道事務所	岡山県	岡山市北区	I
2	御津第二洞門	ミツダイニノウモン	国道53号	1983	50.0	岡山国道事務所	岡山県	岡山市北区	I
3	御津第三洞門	ミツダイサンボウモン	国道53号	1992	63.0	岡山国道事務所	岡山県	岡山市北区	I

令和元年度 大型カルバート点検結果

No	施設名(フリガナ)		路線名	完成年次 (西暦)	延長(m)	管理事務所名	行政区域		判定区分
							都道府県名	市区町村名	
1	大田市朝山町	オオダシアヤマチョウ	国道9号(朝山大田道路)	2014	20.3	松江国道事務所	島根県	大田市	I
2	安富その2函渠	ヤストミノ2カンキョ	国道9号	1965	37.8	浜田河川国道事務所	島根県	益田市	I
3	1号函渠工(その1)	1ゴウカンキョウ(ソノ1)	国道9号(益田道路)	2007	16.8	浜田河川国道事務所	島根県	益田市	I
4	2号函渠工	2ゴウカンキョウ	国道9号(益田道路)	2007	72.1	浜田河川国道事務所	島根県	益田市	I
5	1号函渠工(その2)	1ゴウカンキョウ(ソノ2)	国道9号(益田道路)	2005	37.7	浜田河川国道事務所	島根県	益田市	I
6	岡山市東区竹原1号	オカヤマシヒガシクサワラ1ゴウ	国道2号	不明	24.0	岡山国道事務所	岡山県	岡山市東区	I
7	岡山市東区竹原2号	オカヤマシヒガシクサワラ2ゴウ	国道2号	不明	38.1	岡山国道事務所	岡山県	岡山市東区	II
8	岡山市東区竹原3号	オカヤマシヒガシクサワラ3ゴウ	国道2号	不明	20.5	岡山国道事務所	岡山県	岡山市東区	I
9	岡山市東区竹原4号	オカヤマシヒガシクサワラ4ゴウ	国道2号	不明	21.8	岡山国道事務所	岡山県	岡山市東区	I
10	岡山市東区竹原5号	オカヤマシヒガシクサワラ5ゴウ	国道2号	不明	23.0	岡山国道事務所	岡山県	岡山市東区	I
11	福治7号BOX	フクジナナゴウボックス	国道2号	1986	55.9	岡山国道事務所	岡山県	岡山市東区	I
12	福治9号BOX	フクジキュウゴウボックス	国道2号	1986	30.0	岡山国道事務所	岡山県	岡山市東区	I
13	岡山市南区古新田1号	オカヤマシヒガシクサワラ1ゴウ	国道2号	不明	23.0	岡山国道事務所	岡山県	岡山市南区	I
14	妹尾24号BOX	セイオニシユウヨウゴウボックス	国道2号	1970	25.0	岡山国道事務所	岡山県	岡山市南区	I
15	岡山市北区野殿西町1号	オカヤマシキタノノシマチ1ゴウ	国道180号(岡山環状道路)	不明	7.0	岡山国道事務所	岡山県	岡山市北区	I
16	岡山市北区野殿西町2号	オカヤマシキタノノシマチ2ゴウ	国道180号(岡山環状道路)	不明	7.0	岡山国道事務所	岡山県	岡山市北区	I
17	岡山市北区野殿西町3号	オカヤマシキタノノシマチ3ゴウ	国道180号(岡山環状道路)	不明	58.0	岡山国道事務所	岡山県	岡山市北区	I
18	福山市瀬戸町山北	フクヤマシエトチョウサホク	国道2号	1994	59.1	福山河川国道事務所	広島県	福山市	I
19	福山市赤坂町	フクヤマシアサカチョウ	国道2号(赤坂バイパス)	1994	66.5	福山河川国道事務所	広島県	福山市	I
20	福山市神村町1	フクヤマシカムラチョウ1	国道2号(赤坂バイパス)	1993	23.0	福山河川国道事務所	広島県	福山市	I
21	福山市神村町2	フクヤマシカムラチョウ2	国道2号(赤坂バイパス)	1996	66.9	福山河川国道事務所	広島県	福山市	I
22	今津3号BOX	イマヅ3ゴウボックス	国道2号(松永道路)	1985	95.0	福山河川国道事務所	広島県	福山市	I
23	今津4号BOX	イマヅ4ゴウボックス	国道2号(松永道路)	1985	35.0	福山河川国道事務所	広島県	福山市	I
24	安佐南区東原三丁目	アサミナクヒガシハラサンチョウメ	国道54号	1994	44.0	広島国道事務所	広島県	広島市安佐南区	I
25	安佐南区中筋四丁目-1	アサミナクヒカサシヨウチョウメ-1	国道54号	1994	17.2	広島国道事務所	広島県	広島市安佐南区	I
26	安佐南区中筋四丁目-2	アサミナクヒカサシヨウチョウ-2	国道54号	1994	26.4	広島国道事務所	広島県	広島市安佐南区	I
27	R191号道路BOX	アール191ゴウドウボックス	国道54号	1994	84.6	広島国道事務所	広島県	広島市安佐南区	I
28	緑井一丁目十番地	リョウイイチヨウメジュウバンチ	国道54号	不明	43.0	広島国道事務所	広島県	広島市安佐南区	I
29	緑井一丁目九番地	リョウイイチヨウメクウバンチ	国道54号	不明	75.0	広島国道事務所	広島県	広島市安佐南区	II

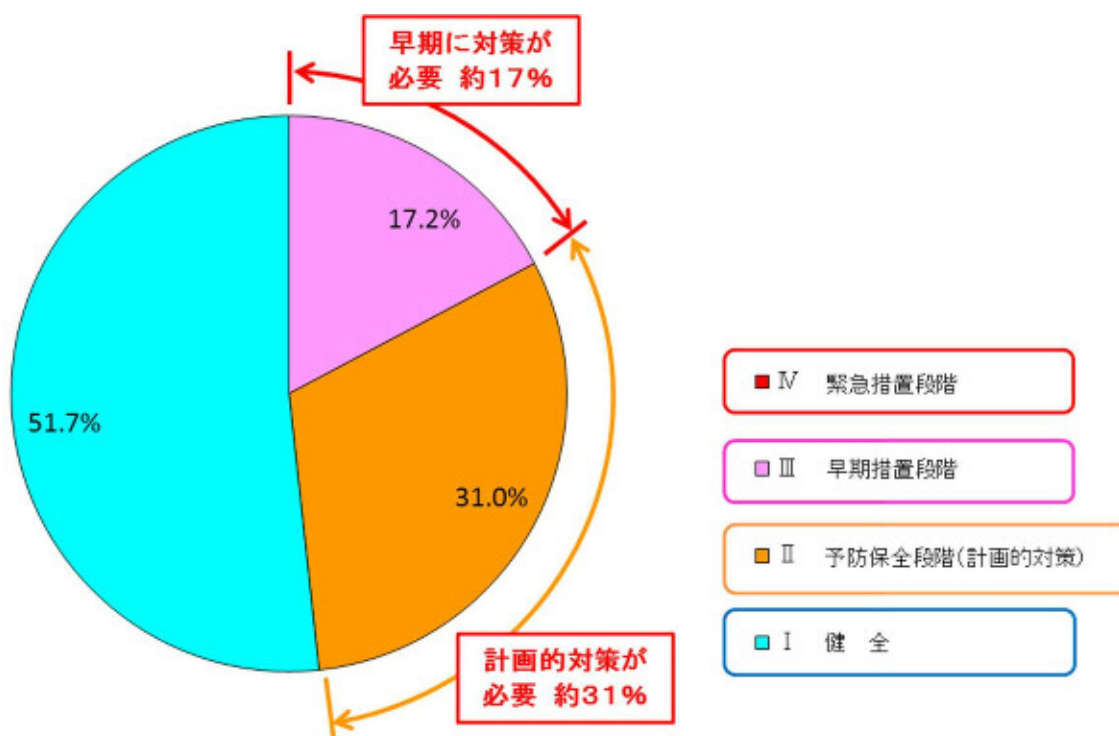
2) 1 巡目（平成 26～30 年度）点検結果

【シェッド】

平成 26～30 年度に実施した 29 施設の点検結果は以下のとおりです。

- ・ 判定区分Ⅳ（緊急に対策が必要） 該当なし
- ・ 判定区分Ⅲ（早期に対策が必要） 5 施設（約 17%）
- ・ 判定区分Ⅱ（計画的対策が必要） 9 施設（約 31%）
- ・ 判定区分Ⅰ（健全） 15 施設（約 52%）

平成 26～30 年度点検における判定区分



診断区分	
Ⅰ	健全
Ⅱ	予防保全段階：監視を必要とする状態
Ⅲ	早期措置段階
Ⅳ	緊急措置段階

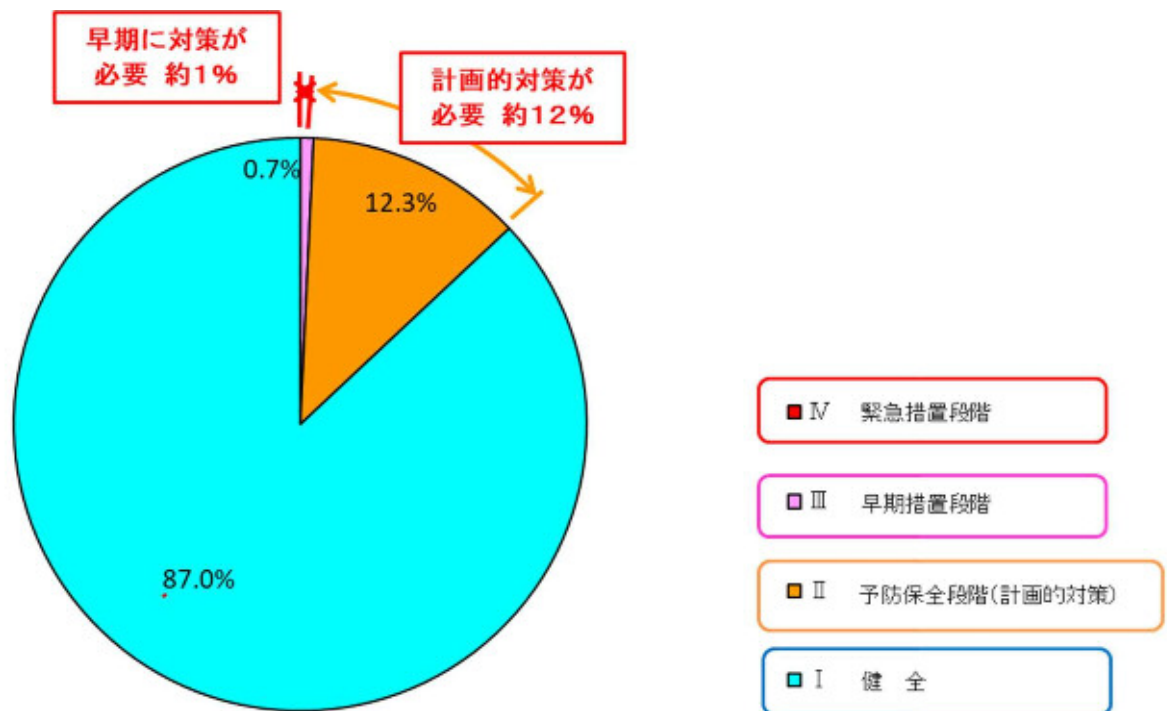
【大型カルバート】

平成 26～30 年度に実施した 269 施設の点検結果は以下のとおりです。

※全 271 施設の内 2 施設は H30 年度以降の点検予定。

- ・ 判定区分Ⅳ（緊急に対策が必要） 該当なし
- ・ 判定区分Ⅲ（早期に対策が必要） 2 施設（約 1%）
- ・ 判定区分Ⅱ（計画的対策が必要） 33 施設（約 12%）
- ・ 判定区分Ⅰ（健全） 234 施設（約 87%）

平成 26～30 年度点検における判定区分



診断区分	
Ⅰ	健全
Ⅱ	予防保全段階：監視を必要とする状態
Ⅲ	早期措置段階
Ⅳ	緊急措置段階

3) 変状の事例

令和元年度までの点検で、以下に示すような変状が確認されています。

【シェッド】

①主梁部のうき、はく離(鉄筋露出)



②柱部のうき、はく離(鉄筋露出)



③横梁部のうき、はく離(鉄筋露出)



④排水管取付金具の腐食



【大型カルバート】

①側壁部のうき、はく離(鉄筋露出)



②頂版部のひび割れと漏水



4) 修繕の実施

対策の優先順位は点検結果に基づく損傷度や路線の重要度などを総合的に判断し、補修・補強に取り組んでいます。

なお、対策方法は、変状の状況を十分に把握し選定するとともに、その範囲・規模については、対策を満足する範囲で経済性を考慮し決定します。

5. 個別施設計画（2020版）の概要

個別施設の、定期点検と修繕の実施計画は以下のとおりです。

なお、本計画は、今後実施する定期点検結果に基づき毎年度見直しを行います。

1) 定期点検計画

定期点検は、5年に1回の頻度で確実に実施する予定です。

	定期点検(シェッド数)									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
点検計画		11	14	4		3	16	6	4	

	定期点検(大型カルバート数)									
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
点検計画		66	71	92	40	29	64	62	81	35

2) 修繕計画

平成27～令和元年度の定期点検結果と修繕計画は、次表のとおりです。

定期点検で診断区分「Ⅲ」以上と判定された施設は全て本対策を行うとともに、「Ⅱ」と判定された施設も予防保全の観点から本対策を行い、令和4年度までに全てを完了させる予定です。

診断区分	施設数	～H30 修繕(措置)済	修繕計画(シェッド数)					計
			R1済	R2	R3	R4	R5	
Ⅳ								
Ⅲ	4		4					4
Ⅱ	7	1	1	5				6
Ⅰ	18							
計	29	1	5	5				10

診断区分	施設数	～H30 修繕(措置)済	修繕計画(大型カルバート数)					計
			R1済	R2	R3	R4	R5	
Ⅳ								
Ⅲ	2		1			1		2
Ⅱ	32	2	4	15	6	3	2	30
Ⅰ	236							
計	270	2	5	15	6	4	2	32

上表の内、令和元年度の定期点検結果と修繕計画は、次表のとおりです。

診断区分	施設数	～H30 修繕(措置)済	修繕計画(シェッド数)					計
			R1済	R2	R3	R4	R5	
Ⅳ								
Ⅲ								
Ⅱ								
Ⅰ	3							
計	3							

診断区分	施設数	～H30 修繕(措置)済	修繕計画(大型カルバート数)					計
			R1済	R2	R3	R4	R5	
Ⅳ								
Ⅲ								
Ⅱ	2				1		1	2
Ⅰ	27							
計	29				1		1	2

※修繕計画は予算措置状況等に応じて見直すことがあります。

中国地方整備局 シェッド点検計画・修繕計画(令和2年度)

※1 判定区分 I：健全、II：予防保全段階、III：早期措置段階、IV：緊急措置段階

※2 講ずる措置の内容は、主な工種を記載している。また、設計中の施設も含まれることから変更となることがあります。

No	施設名		路線名	完成年次 (西暦)	延長(m)	幅員 (m)	管理事務所	都道府県名	市区町村名	R1年度までの実績		点検計画(○)・修繕計画(●)										R2年度以降の予定 ※2 講ずる 措置の内容	1年度点検							
	シェッド名称	アバウト								点検結果		主な措置内容	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)		R5 (H35)	点検年度	判定区分					
										点検年度	点検結果 (シェッド等の 判定区分)																			
1	滝折第一洞門	オチオリダイイチドウメン	国道29号	1988	238.0	10	鳥取河川国道事務所	鳥取県	若桜町	平成29年度	III	断面修復工															平成29年度	III		
2	滝折第二洞門	オチオリダイニドウメン	国道29号	1987	70.0	10	鳥取河川国道事務所	鳥取県	若桜町	平成29年度	II	断面修復工																平成29年度	II	
3	智頭洞門	チドウトウメン	国道53号	1992	100.0	11	鳥取河川国道事務所	鳥取県	智頭町	平成29年度	I																	平成29年度	I	
4	智頭37300	チドウトウメン	国道373号 (志戸坂峠道路)	2002	20.0	11.4	鳥取河川国道事務所	鳥取県	智頭町	平成29年度	I																	平成29年度	I	
5	山陰道本線 ロックンヘッド	サンインドウホンセンロックンヘッド	国道9号 (名和淀江道路)	2006	12.6	11.8	倉吉河川国道事務所	鳥取県	大山町	平成28年度	I																	平成28年度	I	
6	木原洞門	キハラドウメン	国道9号	1981	130.0	10	浜田河川国道事務所	鳥根県	益田市	平成28年度	I																	平成28年度	I	
7	小瀬洞門	コセドウメン	国道9号	1988	178.3	8.5	浜田河川国道事務所	鳥根県	津和野町	平成28年度	I																	平成28年度	I	
8	富田洞門	トミダドウメン	国道9号	1998	272.0	12	浜田河川国道事務所	鳥根県	津和野町	平成28年度	I																	平成28年度	I	
9	池村第1洞門	イケムラダイイチドウメン	国道9号	1998	170.0	10.6	浜田河川国道事務所	鳥根県	津和野町	平成28年度	I																	平成28年度	I	
10	池村第2洞門	イケムラダイニドウメン	国道9号	2001	164.0	9	浜田河川国道事務所	鳥根県	津和野町	平成28年度	I																	平成28年度	I	
11	日原洞門	ヒハラドウメン	国道9号	1991	144.0	8.5	浜田河川国道事務所	鳥根県	津和野町	平成28年度	II																	平成28年度	II	
12	御津第一洞門	ミツダイイチドウメン	国道53号	1988	130.0	10.9	岡山国道事務所	岡山県	岡山市北区	令和1年度	I	断面修復工																平成27年度	II	
13	御津第二洞門	ミツダイニドウメン	国道53号	1983	50.0	10.9	岡山国道事務所	岡山県	岡山市北区	令和1年度	I	断面修復工																平成27年度	III	
14	御津第三洞門	ミツダイサンドウメン	国道53号	1992	63.0	11.4	岡山国道事務所	岡山県	岡山市北区	令和1年度	I	防護柵補修																平成27年度	II	
15	溝井第1号洞門	ミヅイダイイチゴウドウメン	国道180号	1983	36.0	10.5	岡山国道事務所	岡山県	総社市	平成28年度	I																	平成28年度	I	
16	溝井第2号洞門	ミヅイダイニゴウドウメン	国道180号	1981	60.0	10.5	岡山国道事務所	岡山県	総社市	平成28年度	I																	平成28年度	I	
17	溝井第3号洞門	ミヅイダイサンゴウドウメン	国道180号	1980	45.0	10.5	岡山国道事務所	岡山県	総社市	平成28年度	I																	平成28年度	I	
18	溝井第4号洞門	ミヅイダイヨンゴウドウメン	国道180号	1979	60.0	10.5	岡山国道事務所	岡山県	総社市	平成28年度	I																	平成28年度	I	
19	美成洞門	ミキドウメン	国道180号	1998	140.0	10.5	岡山国道事務所	岡山県	総社市	平成28年度	I																	平成28年度	I	
20	甲立洞門	カキタドウメン	国道54号	1993	267.0	10.5	三次河川国道事務所	広島県	安芸高田市	平成28年度	II																	平成28年度	II	
21	青河洞門	アヲカドウメン	国道54号	1986	160.0	8.5	三次河川国道事務所	広島県	三次市	平成28年度	II																	平成28年度	II	
22	みはら洞門	ミハラドウメン	国道54号	1993	150.0	9	三次河川国道事務所	広島県	三次市	平成27年度	II	照明管路取替																平成27年度	II	
23	三原第二洞門	ミハラダイニドウメン	国道54号	2003	100.0	8	三次河川国道事務所	広島県	三次市	平成27年度	I																	平成27年度	I	
24	布野洞門	フノドウメン	国道54号	1977	94.5	11	三次河川国道事務所	広島県	三次市	平成27年度	I																	平成27年度	I	
25	高崎洞門(第1洞門)	タカサキドウメン (ダイイチドウメン)	国道185号	1987	256.0	8.1	広島国道事務所	広島県	竹原市	平成27年度	III	ひびわれ補修工 断面修復工 表面塗装工																平成27年度	III	
26	高崎洞門(第2洞門)	タカサキドウメン (ダイニドウメン)	国道185号	1977	30.0	8.1	広島国道事務所	広島県	竹原市	平成27年度	III	ひびわれ補修工 断面修復工 表面塗装工																平成27年度	III	
27	高崎洞門(第3洞門)	タカサキドウメン (ダイサンドウメン)	国道185号	1977	123.5	8.1	広島国道事務所	広島県	竹原市	平成27年度	III	ひびわれ補修工 断面修復工 表面塗装工																平成27年度	III	
28	奈古洞門	ナゴドウメン	国道191号	1981	117.5	11	山口河川国道事務所	山口県	阿武町	平成27年度	II																	断面修復工 剥落防止工 排水管補修工	平成27年度	II
29	木号洞門	キゴウドウメン	国道191号	2000	100.0	11	山口河川国道事務所	山口県	阿武町	平成27年度	II																	断面修復工 剥落防止工	平成27年度	II

中国地方整備局 大型カルバート点検計画・修繕計画(令和2年度)

※1 判定区分 I：健全、II：予防保全段階、III：早期措置段階、IV：緊急措置段階
※2 講ずる措置の内容は、主な工種を記載している。また、設計中の施設も含まれることから変更となることがあります。

Table with columns: No, 施設名 (施設名称, 別記), 路線名, 完成年度(西暦), 延長(m), 幅員(m), 管理事務所, 都道府県, 市区町村, R1年度までの実績, 点検計画(○)・修繕計画(●), R2年度以降の予定, 1年度点検. The table lists various infrastructure projects across different prefectures in the Chugoku region, including their completion dates, lengths, and inspection/maintenance schedules.

中国地方整備局 大型カルバート点検計画・修繕計画(令和2年度)

※1 判定区分 I：健全、II：予防保全段階、III：早期措置段階、IV：緊急措置段階

※2 講ずる措置の内容は、主な工種を記載している。また、設計中の施設も含まれることから変更となることがあります。

No	施設名		路線名	完成年次 (西暦)	延長 (m)	幅員 (m)	管理事務所名	都道府県名	市区町村名	R1年度までの実績		点検計画〔○〕・修繕計画〔●〕										R2年度以降の予定 ※2 講ずる 措置の内容	1項目点検 点検結果				
	点検結果									主な措置内容	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	R5 (H35)							
	点検年度	点検結果 劣化レベル等の 別記を参照																									
259	R191函渠86x800	R191カキキ86x800	国道191号 (秋・三隅道路)	不明	33.0	8.2	山口河川国道事務所	山口県	長門市	平成29年度	I														平成29年度	I	
260	見明函渠	マツカシキ	国道2号	不明	42.5	11.2	山口河川国道事務所	山口県	周南市	平成27年度	II			○					●○							平成27年度	II
261	下郷第1函渠	シモコウダイチカシキ	国道2号	不明	50.0	7.8	山口河川国道事務所	山口県	山口市	平成27年度	II			○					●○							平成27年度	II
262	カルバート	カルバート	国道191号 (秋・三隅道路)	2009	64.4	9	山口河川国道事務所	山口県	萩市	平成29年度	I												○			平成29年度	I
263	大崎トンネル	オオサキトンネル	国道2号	1983	145.7	0	山口河川国道事務所	山口県	防府市	平成28年度	I												○			平成28年度	I
264	一の宮住吉3丁目	イチノミヤスミヤジウチヨウ	国道2号	2008	45.1	6.5	山口河川国道事務所	山口県	下関市	平成27年度	I												○			平成27年度	I
265	武久川函渠	タケサカガシキ	国道191号	2013	13.7	8.9	山口河川国道事務所	山口県	下関市	平成28年度	I												○			平成28年度	I
266	カルバート(2連)	カルバート(2連)	国道191号	2013	43.0	17	山口河川国道事務所	山口県	下関市	平成28年度	I												○			平成28年度	I
267	2号函渠	ニコウガシキ	国道191号	2007	24.3	5.7	山口河川国道事務所	山口県	下関市	平成28年度	I												○			平成28年度	I
268	3号函渠	サンコウガシキ	国道191号	2007	29.6	12.1	山口河川国道事務所	山口県	下関市	平成28年度	I												○			平成28年度	I
269	6号函渠	ロウコウガシキ	国道191号	2009	30.3	9	山口河川国道事務所	山口県	下関市	平成28年度	I												○			平成28年度	I
270	岩国市榑町その1函渠	イワニクスノキチヨウ	国道188号 (岩国南バイパス)	不明	6.0	15	山口河川国道事務所	山口県	岩国市	平成29年度	I												○			平成29年度	I
271	岩国市榑町その4函渠	イワニクスノキチヨウ	国道188号 (岩国南バイパス)	不明	6.0	15	山口河川国道事務所	山口県	岩国市	平成29年度	I												○			平成29年度	I